

会 議 記 録

会議名称		第14回杉並区環境清掃審議会
日時		平成18年9月8日(金) 午後1時30分～午後4時30分
場所		区役所 中棟6階 第4会議室
出席者	委員名	丸田会長、田代委員、原口委員、馬奈木委員、岸委員、井口委員、松原委員、柳澤委員、岩島委員、山室委員、山名委員、奥山委員、岡田委員、小池委員、宇都宮委員、内藤委員、大澤委員、境原委員 (18名)
	区側	国交省東京外かく環状道路調査事務所調査課長、国交省東京外かく環状道路調査事務所計画課長、東京都都市整備局外かく環状道路担当課長、榎根アドバイザー、環境清掃部長、環境課長、清掃管理課長、ごみ減量担当課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長、建築課長、調整担当課長、都市計画課長、みどり公園課長、
傍聴者数		18名
配付資料等	事前	第13回審議会会議録(案) 環境影響評価準備書に対する意見書
	当日	環境影響評価準備書のあらまし(冊子) これまでの検討の総括、計画概念図、アンケート結果等 東京外かく環状道路について(区長の方針及び今後の予定) 外環道・環境影響評価方法書に対する杉並区環境審議会の意見について
会議次第		第14回杉並区環境清掃審議会 1 会長あいさつ 2 第13回会議録(案)の確認 3 議 題 (1) 都市高速道路外郭環状線(世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間)事業に係る環境評価準備書に対する意見について ① 環境影響評価準備書の概要 ② 意見 4 その他 5 次回(第15回)開催予定

会議の内容
および
主要な発言

- 1 第13回審議会会議録の確認
 - ・確認
- 2 都市高速道路外郭環状線（世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間）事業に係る環境評価準備書に対する意見について
 - ・うまくいっている事例ですが、ただ大丈夫でしたということでは、みんな納得はできないと思いますので、事前に、どういった水位で工法を使ったところ、現在どういった水位なのかという数値を示していただきたい。10ヶ所くらいあると書いてあるので、それぞれ示していただきたい。
 - ・工事費が1兆2,000億円というのは、どの範囲を言っているのか。また、費用がなぜ1兆2,000億円しかかからないというところで、納得できるとお考えになるのかがわからないので、教えて欲しい。
 - ・環境影響評価を見ても、ハーフインターをつくり、杉並に対する影響はとて大きい。杉並には、はっきり言ってメリットがない。インターなしということは可能なのだろうか。
 - ・環境影響評価準備書に、この地上部道路の影響評価を含めて評価してあるというのを、一体どの内容で評価に加えているのかというのが不明確である。
 - ・検討をさらに進めていくことによって、環境影響評価の環境によりよい結果が期待できるということであれば、拙速に影響評価をまとめ上げるというよりも、もう少し時間をかけてでも検討することにメリットがあるのではないか。その方が住民にとってもよいと考える。
 - ・先ほど事例が9つあるが、その中の一つにも井荻トンネルが入ってしまっている。うまくいっていないところも事例に入ったままである。その辺なぜか、それを説明しないと、多分このままの雰囲気だと審議会から答申が出ず、なかなか意見がまとまらない。
 - ・今回の工事区間というのは、ただ工事が過去中断したものをまた再開するのだという考え方でやっていたのではだめであって、そういう新しい社会のあり方というものを踏まえた上でやっていく必要がある。これは区の問題だけではなく、都の問題、国の問題である。その辺をどうお考えになるのか。是非、区の見解として折り込んで国とか都で考えて欲しい。
 - ・動物や植物がなくなることが随分出ていて、そしてすぐ代償と書いてあるが、一体それはどこへ移すのか。本当に重要な種類や群落があるのを、今あるところから違うところへ移したとして、それが本当に生き延びられるという確実性がない。便利なためにこういうものがなくなっていいのかなと、もっときめ細かなところを考えて欲しい。
 - ・評価準備書の中では地下の案しか出ていないという形で、非常に疑問を持っている。特に、この評価書については、地下部分と地上部分と、平面としてやらなければ都市計画決定ということにはならないというふうを考える。
 - ・事業所が決まって、こういう計画でやりますよということにもなっていない。計画だけどんどん進めている。私は、新しい工事を行う場合の計画段階から、住民参加だよというあり方、計画のあり方とまったく矛盾するのではないかと考える。
- 3 次回の日程
 - ・次回の日程は、9月19日（火）午後1時30分から

第14回環境清掃審議会発言要旨 平成18年9月8日(金)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、環境清掃審議会の開会をお願いしたいと思います。</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただき、本当にありがとうございました。</p> <p>開会に当たりまして事務局より本日の委員の出席状況のご報告をいたしたいと思います。安井委員、萩原委員、奥委員、志村委員の4名の委員からご欠席の連絡をいただいているところでございます。</p> <p>今現在、奥山委員がお見えになってございませんので、定足中22名中の17名ということで、定足数の過半数ですので本日の会議は有効成立するものでございます。</p> <p>なお、前回、新委員の皆様にご自己紹介をお願いいたしましたけれども、前回ご欠席でしたD委員がご出席ですので、最初に一言ごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
D委員	<p>横浜国立大学からまいりました。</p> <p>環境経済という分野ですけれども、政策を使って環境をどう守ればいいのかというような分野で研究をしております。よろしくお願いたします。</p>
環境課長	<p>どうぞ、よろしくお願いたします。</p> <p>本日は第1回に引き続きまして、地下水に関するアドバイザーとして榎根筑波大学名誉教授においでいただきましたので、よろしくお願いたします。</p> <p>また、本日傍聴の申し出は13名の方からいただいております。</p> <p>次に、資料の確認ですけれども、事前配付したものにつきましては、1つが、第13回審議会の会議録の案でございます。もう1点が、環境影響評価準備書に対する皆さんからいただいた意見でございます。</p> <p>本日席上配付しているものが次第、それから、席次表のほか「東京外かく環状道路について」という区の方針等記載されたものでございます。</p> <p>もう1点、K委員からご要望いただきました7区市民アンケートの結果というものが入っているかと思っております。</p> <p>それから、ちょっと分厚いもので、M委員を通じて出された参考資料でございます。これはあくまで参考ということでお配りしてございます。</p> <p>それから、青い冊子がありまして、あらましになってございますけれども、ちょっと中を見ていただきますと、このあらましのほかに「外環地上部の街路について」という青いパンフレット、それから、ちょっと大き目なもので外環等記載した</p>

<p>会 長</p>	<p>ものでございます。こういった資料が用意されてございますので、もし不足資料がありましたらお申し出いただきたいと思います。</p> <p>また、後ほどご紹介いたしますけれども、環境清掃審議会条例第6条に基づきまして、外環道にかかわる説明者として、本日、国土交通省の担当者、それから、東京都都市整備局の担当者にご出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会長、開会よろしくお願いいたします。</p> <p>どうも皆様方、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>ご案内さしあげましたように、本日の審議会、また次回9月19日、2回につきましては、外環事業につきましての区長から答申を依頼されていますので、それについての審議をお願いしたいというふうに思っております。</p> <p>また本日は、いろいろな助言等いただきたく、国の国交省、東京都の外環の関係の方をお呼びいたしまして、皆さん方からのご質問等に対してのご助言もいただきたいと思っております。</p> <p>本日の会議、有効にさせたいというふうに思っているわけですが、いつもですと2時から開催という時間をとっておりますが、きょうは若干早めまして1時半からにさせていただきました。できましたら4時までに終了させたいと予定では思っておりますので、ご協力のほどお願いします。</p> <p>では、お手元の議事次第に沿いまして進めさせていただきます。</p> <p>「都市高速道路外郭環状線（世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間）事業にかかる環境影響評価準備書について」最初にスライドを、それから、補足説明1を杉並区環境課長から、あわせて説明をお願いいたします。それが終わりましたら、また補足で恐縮でございますが、外かく環状道路調査事務所の調査課長からの資料説明もあわせてお願いいたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>それでは、スライドに入る前に、本日説明者としてお呼びしております担当者をご紹介したいと思います。</p> <p>国土交通省東京外かく環状道路調査事務所の石井調査課長、猪股計画課長さんでございます。それから、東京都の山下外かく環状道路担当課長さんでございます。あと補助者として外環事務所と東京都から、それぞれ担当者にお出でいただいております。</p> <p>それでは国交省の外環事務所と東京都より、それぞれごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>

<p>外環事務所 調査課長</p>	<p>皆様、ご苦労さまです。 今回は外環の環境関連の審議をしていただくということで、我々の立場といたしましては、環境影響評価の調査を支援するという、事業予定者の立場から支援するという、今回補足のご説明をさせていただくということで参りました。よろしくお願いたします。</p>
<p>東京都外環 担当課長</p>	<p>東京都都市整備局外かく環状道路担当課長の山下でございます。どうぞよろしくお願いたします。 日ごろより東京都の道路行政にご理解とご協力いただきまして、誠にありがとうございます。本日は、東京都及び国土交通省が本年6月に公表いたしました外環の環境影響評価準備書の内容につきましてご審議いただくということで、ご質問等にお答えするため参りました。</p>
<p>環境課長</p>	<p>ご案内のとおり、この外環につきましては、首都圏の交通渋滞緩和、環境改善、都市再生に不可欠な路線でございます。今後の事業実施に当たりましては、これまでよりも、より一層沿線の皆様のご意見を伺いつつ、可能な限り環境に配慮した道路としていきたいと考えております。どうぞ本日のご審議よろしくお願いたします。 それでは、都市計画案、それから、環境影響評価準備書のあらましについてスライドをお預かりしていますので、30分ほどございますけれども、それを見ていただきまして、その後に補足説明をさせていただきたいと思ひます。 なお、スライドにつきましては、青い冊子に沿って説明がされるものと思ひますので、よろしくお願いたします。見やすいように移動していただければと思ひますので、よろしくお願いたします。 まだスライドが動かないようですので、私の方から若干補足説明の方に一部入らせていただければと思ひます。 このスライドを見ていただいた後でございますけれども、5点ほど追加で補足説明したいと思ひております。 1点目が、今日、お配りした資料についての説明、2点目が皆様方からいただいた意見がございますので、それについて。それから3点目としまして……（ビデオが始まる。） まずは、スライドを見ていただきます。 ～（ビデオ上映）～ （都市高速道路外郭環状線 都市計画案及び環境影響評価準備書のあらまし）</p>

<p>環境課長</p>	<p>それでは、スライドを見ていただきましたので、ただいまのスライドの最後の手続きの表で、説明の中では説明会の段階でとお話ししましたけれども、今現在は、その後の区市長の意見をもらう段階まで進んでいるところでございます。</p> <p>それでは、これからまた時間をいただきまして、補足説明をしたいのですけれども、私のほうから5点、その後、外環事務所の石井調査課長さんからの補足説明、その後に榎根先生からのアドバイスをいただきたいと思っています。</p> <p>最初に私の方から5点ですけれども、1点目がお手元の資料説明、2点目が皆様からいただいた意見について、3点目としまして、K委員から別途質問をいただいておりますので、それについて回答、4点目が杉並区の都市計画審議会というのがあり、8月末に開かれておりますので、それについての説明、それから最後に、前回、M委員からご質問がありました井荻トンネルについてのご説明ということで順次説明させていただきたいと思っております。</p> <p>まず1点目に、お手元の資料ですけれども、資料の中に「東京外かく環状道路について」と書いた資料が入っているかと思っております。これについてご説明を申し上げます。</p> <p>ここに杉並区の予定と考え方が記載してございますので、簡単に冒頭ご説明します。</p> <p>1枚目の表紙の上半分は大体これまでの流れでございまして、真ん中の「なお」以下ですけれども、「なお、都市計画変更（案）には、地上部街路である外環ノ2については含まれていない。杉並区は、環境影響評価準備書については、平成18年8月10日付けで杉並区環境清掃審議会に対して諮問をしている」ということで、その後答申をいただいて区長意見表明になると、こういった段階でございまして。</p> <p>それから、都市計画変更（案）につきましては、まだスケジュールは決まっておりますけれども、今後、都市計画法の手續に基づきまして杉並区の都市計画審議会に諮問する予定でございまして。</p> <p>中をお開きいただきたいと思っております。</p> <p>1番目に主な都市計画変更の内容が記載してございます。4点簡単に記載してございます。</p> <p>それから2番目に、今回の外環の計画に対する区の基本的な考え方でございまして。この考え方は、去る4月17日、沿線区市長意見交換会で表明したものでございます。</p>
-------------	--

黒丸が4点ございまして、1つが外環については大深度地下方式により、早く安くつくることが重要である。

2点目が青梅街道インターチェンジについては、外環本線を整備すれば、インターチェンジは設置されなくとも、環状8号線の渋滞解消効果が期待できる。また、ハーフインターチェンジ整備に多額の費用がかかることなどから設置の必要性は低いと考えている。

3点目が、仮に青梅街道インターチェンジを設置するにしても、これに伴う通過交通の流入や交通渋滞などの交通問題と善福寺池や地下水脈への影響など、住環境への影響と対策を明らかにするよう強く要望する。

最後に、今後の進め方については、区民が安心できるよう丁寧に行っていただきたい。地上部街路の外環ノ2については、都は地元の意見を十分に踏まえて慎重に取り扱うよう強くお願いします。これが今現在の基本的な考え方でございます。

今後の予定については記載のとおりでございます。

それから、もう1枚おめくりいただきたいと思います。

「住民等の意見への都市計画決定権者の見解」ということで、見解書につきましては事前に委員の皆様へ郵送でお送りしてございますけれども、これはプレス発表したときの主な見解というものの記述です。

4点ほど記載してございまして、1つが地下水への影響、2つ目が緑地の消失、3番目が換気所における大気汚染に対する十分な措置、4点目が周辺の環境を保全しながら外環の早期整備をとということで、それぞれに対応しての見解が記載されているものでございますので、参考にお配りしました。

それから、もう1点ですけれども、右上に平成15年10月27日付の「環境保全に対する意見について」という資料をお配りしてございます。

これは杉並区環境清掃審議会の会長から区長へ方法書に関して意見をいただいた資料でございます。これは参考の資料ということで、今回お申いただく場合も、こういったような形で答申をいただければと考えてございます。

続きまして、2点目でございますけれども、委員の皆様からいただいた意見についてのご説明をいたします。

これは8月10日付けで会長あてに諮問をさせていただいてございますけれども、委員の皆様には8月31日までにご意見をいただくようお願いしたところでございます。東京都環境影響評価条例施行規則の規定によりますと、東京都から照会をいただいてから60日以内に区長意見を回答しなければいけないという非常に限られた時

間の中で、また、事前の十分な説明ができない中でご意見をいただきまして本当にありがとうございました。お手元に前もって送らせていただいた表は、皆様からいただいた意見を一表にしたものでございまして、環境保全以外のもの、質問だとか要望、その他の要望等も入っていますけれども、基本的にはそのまま項目、表に落としてございます。一部別項目に記載されているものがありますので、それはちょっと移動させていただいてございます。

初めにいただいた意見の中で数が比較的多いものがございまして、すべてに逐一お答えするのはなかなか難しいということで、とりあえず代表的な意見・質問に対しまして、私の方であらかじめ国や東京都からお伺いしてございますので、口頭でございまして、代わりましてご説明申し上げます。資料はございませんので、聞いていただければと思います。

まず大気質ですけれども、青梅街道インターチェンジ周辺の調査予測、換気所による周辺への影響、それから、妥当性について意見がございました。これについては、将来濃度は環境基準値以下となり、影響はきわめて小さくなるものと考えているというお答えをいただいております。

大気質に与える影響については、多くの意見をいただいておりますので、この後、外環事務所の方から補足説明いただくことになっております。

騒音・振動・低周波音でございまして、遮音壁設置による環境保全対策、それから、工事中の機械の使用、事後調査等についての意見が多くございました。これについては、事業実施段階での調査を反映した設計施工を行い、環境には十分配慮したい。また、東京都環境影響評価条例に基づく事後調査については実施するという回答をいただいております。

水循環、地盤ですけれども、地下水への影響、地盤沈下に関して地下水流動保全工法の施工事例や構造、善福寺公園の影響についての意見がございました。

これにつきましては、地下水流動保全工法については、今後の技術開発の動向を踏まえ、その規模、種類、維持管理方法等を具体的に検討し、地下水の事後調査を工事中、工事後において実施するという回答をいただいております。

地下水に与える影響については、後ほど外環事務所の方から補足説明いただきたいと思っております。

地形及び地質、史跡文化財ということで、八の釜の湧き水の環境保全措置についてのご意見が幾つか出されてございます。

これに対しましては、消失する八の釜の湧き水の代償措置として水源の確保によ

る水辺環境の整備を行う。詳細については、関係機関と調整の上、地元住民等の意見を聞きながら具体化したいといったお答えをいただいております。

動植物生態系ですけれども、やはりこれも八の釜憩いの森について意見がございました。これも環境機関と調整の上、地元住民の意見を聞きながら消失する生育環境の代償等の措置を行うといった回答をいただいております。

緑の量ということで、緑の質の回復等についての意見がございました。これについては緑の質の回復は、関係機関と調整の上、地元住民等の意見を聞きながら検討するというご回答をいただいております。

日照障害、電波障害、景観、人と自然の触れ合いの活動の場ということで、換気所、ジャンクション、インターチェンジによる影響、デザイン・色彩等について意見がございました。

これに対しまして、日照障害については著しい影響はないが、電波障害については一部地域で障害が発生するため、基準に基づき、適切な解決策を講じる。色彩やデザイン及び周辺の緑化については、関係機関と協議の上、住民等の意見を聞きながら検討を行うといった回答をいただいております。

廃棄物ですけれども、トンネル工事による残土処分について意見がございました。これに対しまして、建設発生土については再利用を図ることと、本事業で処理できないものは他事業へ流用し、リサイクル率の向上を図ると、こういった回答をいただいているところでございます。

3点目でございますけれども、今回の意見とは別に、別途にK委員より会長あてに8点の別途の要望と質問をいただいております。これも私の方から聞き取りしてございますので、代わりましてご説明します。

1点目、まず早急に事業者を決定すること。それから、用地取得計画内容を明記のことというのがございまして、これについては、まだ都市計画段階であり、資料化していないということでご要望とさせていただきたいということでございます。

それから、7区市民対象のアンケート調査結果を公表してほしいという要望がございまして、これは平成12年に実施したものということのようですけれども、ちょっと古いんですが、本日資料の中にお配りしてございます。皆様のお手元に「皆さんの声」と書いたものがございまして、これが平成12年に実施したアンケートの結果で、これも参考としてお配りしてございます。

もう一つ、総事業費と費用対効果を明示するという点でご質問がございまして、これも「これまでの検討と総括」といった冊子がございまして、その中に記

載されてございます。総事業費は約1兆2,050億円と試算されておりまして、経済効果については費用の約3.3倍というふうに記載されてございます。

大深度地下の開発事例と発生した問題点について明らかにせよといったご要望ですけれども、開発事例については、神戸市の水道事業が手続中ということでございます。その他大深度法が適用されていないけれども、地表から40メートル以上の深さにつきましては、国交省の大深度地下関連のホームページで見ることができます。地下鉄南北線、大江戸線、環七の地下河川、電気通信回線などが紹介されてございます。

それから、大深度地下利用で発生した問題については把握をされていないということなんですけれども、大深度地下の公共的使用に関する基本指針では、配慮すべき事項として5点ございまして、1つが地下水の水位、地盤沈下、流動阻害、水質等、2点目が施設配置による地盤変移、3点目が化学反応、4番が掘削土の処理、5番目が換気というのが挙げられている模様でございます。

外環ノ2についてのご質問がございましたけれども、これは今回、評価の対象外とされています。ブルーがかった資料「外環の地上部の街路について」というパンフレットが入っているかと思えます。ここに都市整備局の説明がございまして、ちょっと中を開いていただきますと、外環ノ2の都市計画というのが、この図で言いますと、この紫色っぽいところでカバーしているところございまして、この取り扱いについては、その右側のページに書いてございまして、これは、今後、外環ノ2の取り扱いについて検討する必要があるということで、今後の検討案が3つ記載してございます。

1つが、現在の都市計画の区域を活用して道路と緑地を整備する。2つ目が、都市計画の区域を縮小して車道と歩道を整備する。それから、代替機能を確保して、外環ノ2の都市計画を廃止する。こういった3つの案で、今後検討をしていく予定と聞いてございます。

青梅街道インターチェンジの交通量の減少や環八の通過交通量減の現象の根拠を示すようにとのご要望がございまして、これも後ほど外環課長さんの方からご説明いただくことになってございます。

区の基本的考え方は先ほど説明させていただいてございますので、K委員のご質問については、以上でございます。

それから、4点目になりますけれども、外環道につきましては、去る8月29日に開催された杉並区の都市計画審議会でも報告されておりまして、審議の中で準備書

<p>外環事務所 調査課長</p>	<p>に関する国に対する要望が出されております。主なものでは、意見提出のあった2,483通のうち杉並区の区民意見の内数を示してほしいという要望がございまして、これは東京都が持ち帰って検討することになってございます。</p> <p>特に、善福寺池周辺の地下水や湧水の保全対策に憂慮するというので、この周辺の詳細なデータを要求する、そういった意見がございましたので、参考としてご報告いたします。</p> <p>最後に5点目でございますけれども、前回の当審議会でM委員からご質問のあった井荻トンネルの地盤沈下の現状についてのご質問をいただいております。この間、東京都にお伺いしまして、その説明を聞いてまいりました。</p> <p>これはちょっと資料は加えてございませぬけれども、1つは、平成元年ごろに環八の井荻トンネルの土留め壁工事で地下水を遮断したということで、下流側に地盤沈下が生じたそうでございます。その遮断の対策を講じていなかったということで調査をしましたところ、帯水層の武蔵野礫層で土留め壁が地下水を遮断しているということがわかったそうです。その後、対策で水みちをつくる掘水対策として地下水流動保全工法ということで、井荻の駅の南北で計52本通水管を入れたということです。径は20センチから30センチのもので、1,260メートルにかけて52本のもを入れたと。それによって地下水の確保を図ったということで、これについては図面は見せていただいております。その辺の水位については回復したところと回復しなかったところがあるということで、回復しなかったのは旧井草川のあたりということだそうです。</p> <p>現在ですけれども、地盤沈下など不具合はその後認められていないため、流れていると考えていると、そういった返答をいただいております。もう少し理解できるものがいただけないかということについては引き続き調整をしているところでございます。</p> <p>ちょっと長くなりましたけれども、続きまして、国土交通省の外環事務所の方からご説明がありますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、外環調査事務所の調査課長をしております石井の方から、大気質と水循環のところについて補足説明をしてほしいというお話をいただきましたので、貴重なお時間をいただきましてご説明をさせていただきます。</p> <p>スクリーンの方を使いましてご説明させていただきます。</p> <p>まず最初に環状8号線に関する質問に対して、言葉を補足して説明させていただきます。</p>
-----------------------	---

現状で、環八道路は日交通量が6.4万台ありますけれども、そのうち約3割ぐらいが7区市管理以外の交通という形になっております。色で言いますと、オレンジと黄緑の部分が、例えば埼玉から神奈川に行くとか、そういった交通が3割ぐらいあり、それが一番右の方のグラフになります。オレンジと黄緑がほとんどなくなると。すなわち埼玉から神奈川とかいった通過交通がほとんど外環に乗るといったことで通過交通が8割減少するということを効果として考えております。

環八道路全体の交通としましては、右と左の棒グラフの差が約2割減少するということを効果として見込んでおります。

それから、もう1点ありまして、青梅インターの交通量ですね、日交通当たりでいくと、32年の推計では1.4万台、それが平成42年の予測ですと1.2万台。

なぜ減少するのかということですが、32年の段階と42年。42年の考え方というのは、外環以外の周辺の道路整備が完了しているという仮定で平成42年の推計はしております。したがって、平成32年から平成42年に減少した理由としましては、外環を利用していた交通が周辺の道路の整備によりまして周辺道路に転換したというようなことが主な要因というふうに考えております。

続きまして、補足の説明の方に移りたいと思いますが、大気と水の部分についてご説明をさせていただきます。

冒頭ありましたビデオの方で一たんご説明はしておりますけれども、杉並区周辺に的を絞って、あとは予測手法の部分が不十分だったかと思っておりますので、補足説明をさせていただきます。

まず大気質の方ですが、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質につきましては、まず道路の構造等を考慮しまして、一番上のところから下のところがありますが、まず拡散式ということでシミュレーションをします。まずは道路の寄与分というのを出します。その後下の方にいきまして、周辺の影響ということでバックグラウンド濃度というのを足し込みます。ですから、道路から出る汚染物質と、あとは周辺の汚染物質を足して予測をしているという形になります。

続きまして、バックグラウンド濃度の考え方なんですけれども、2点ございます。

1点目は、バックグラウンド濃度を設定するときに東京都の削減計画というのを折り込んでいるというのがポイントの1でございます。具体的には、ボックスでいいますと、平成22年までに大体3割ぐらい減らすというのを折り込んでバックグラウンドを設定しています。

続きまして2点目ですけれども、右側が北向きになっておりまして、大泉ジャンクションから青梅街道のところまでを地図を横にした形になっておりますけれども、バックグラウンド濃度を設定するときに、現地調査と、あとは既存の一般環境大気測定局というところのデータを用いています。青梅インターとの位置関係がわかるように地図をつくってまいりましたが、練馬区の石神井台のところが一般環境大気測定局ということで通年観測をしているところ。今回新たに観測したのが荻窪中学校の部分になります。このデータを使いましてバックグラウンド濃度というのを算定をしているという形になります。

以上が計算、予測の方法ですが、対策といたしまして、換気の方法について簡単にご説明をさせていただきます。

上と下で上りと下りと別々の構造を示しておりまして、青梅インターあたりを指し示していただきまして、字が小さくて申しわけありませんが、トンネルの中に電気集塵機室というのを設けてS PMを取り除くということをしておりまして、また、換気所のところにも除塵装置というのをつけることによってS PMを取り除くと。また、出入り口から漏れ出さないように、それぞれ出入り口にはファンを設けることによって換気所に集中させるような換気の計画という形になっております。

具体的な電気集塵機室のイメージですけれども、これはほかの事例で、神戸の事例でございますが、電気集塵機というのは、このようなイメージのものがトンネルの天井にくつつく形になります。現在の計画ですと、大体大泉ジャンクションの方向に5カ所、あと東名ジャンクションの方向では6カ所ということで計算をして設置を考えております。

続きまして、空気の制御の方ですけれども、この写真のようなファンを設けまして出入り口から漏れ出さないように、また、換気所に空気を集中させるための設備を検討しております。

具体的な数字につきましては、先ほどもスライドでありましたけれども、青梅街道のところでは3断面設定をしまして、外環からの影響が適切に把握できるところを選びまして予測をしているという形になります。一番最大値を示すのが一番右側の地点で、値としては0.046ppmということになっております。

続きまして、水循環の方につきましては、予測手法と、あとは杉並地区あたりを詳細なものでご説明させていただきます。

ちょっと飛ばしていただきまして、今回、地下水の予測ということで行っておりますが、まず浅い部分の地下水の定義ですけれども、断面の典型的なものを見ます

と、一番上が関東ローム層になりまして、その下が武蔵野礫層という形になります。善福寺池とかというのは武蔵野礫層とつながっていることによって池が涵養されているという形になります。その武蔵野礫層の下、上総層群というのが粘土層と礫層の層状になっておりまして、この下を深層地下水という呼び方をして、2つ分けて予測評価をしています。

上総層群の方を拡大しますと層状になっておりまして、帯水層というのが層状にあらわれてくるという形になります。上総層群の方の地下水を深層地下水というふうに定義をさせていただきます。

具体的なデータのとり方ですけれども、右の方に写真がありますけれども、実際にボーリングで穴をあけて、そこに装置を入れて地下水の変動のデータを取得しております。

続きまして、実際に測った個所の数ですけれども、全体で47地点、46カ所でボーリング調査をいたしまして、地下水を1年間連続観測しております。この図は大泉ジャンクションから東名まで全線を示していますけれども、全体で47地点という形になっています。

続きまして、湧水の調査の方ですけれども、現地調査をいたしました結果、81カ所湧水が認められております。善福寺池周辺のところに湧水がありまして、そこについては流量観測と水質観測を行っております。

実際にボーリング調査をした結果を絵にしたものでございます。トンネル方向の断面を示しております。位置としては、善福寺池の真下の地層の状況をあらわしたものでございます。真下ではないんですけれども、45メートルぐらい下のところがトンネルという形になります。

横断面で見ますと、一番右にありますのが、善福寺池は深層地下水を涵養でくみ上げておりますけれども、位置としては約300メートルトンネルから離れた位置になりまして、取水の位置としては、2本ありますが、150メートルと120メートルのところから水をくみ上げて善福寺池に入れていくという形になります。

続きまして、地下水の流れの方向を示したものでございます。多摩川と荒川と大きく見ますと挟まれて、大きな流れとしては東京湾に向かって流れる。杉並区あたりでは、ちょうど西から東向きの流れが見えていただけたと思いますけれども、このあたりになります。これが浅い方の地下水の流れでございます。

続きまして深い方の流れですけれども、深層地下水の水位の図を示しております。武蔵野市、三鷹市あたりの水位が低くなっている。そちらに向かって流れてい

る様子が観測によりわかりました。

続きまして、地下水の利用状況ということで平面に落としたものでございます。善福寺池のところに2つ井戸がございまして、先ほどご説明しました120メートルと150メートルのところから水を取水しているという形になります。

続きまして、地下水利用施設の状況ということで、水道用の水源井戸が、この周辺に57個、あと防災用の井戸が160個存在しているということを調査しております。具体的に善福寺池周辺を拡大したものでございます。善福寺の周辺には2つ取水井戸があるのと、あと水道用に3つ井戸が掘られておりまして、大体14メートルから17メートルぐらいの深さのところから取水をしています。地下水としては、浅層地下水から水道より水をとるというような状況を把握しております。

続きまして、現地の状況を踏まえた上で、トンネル構造物をつくったときの予測の方の説明をさせていただきます。

予測エリアとしては、外環全体を含むエリアで予測をしております。

具体的な計算としましては、対象エリアをメッシュで切りまして計算をするという方法をとっております、一般的な方法でやっております。一番小さいところで、1メートル掛ける1メートルのメッシュを切って解析をしております。

計算するときには、降水モデルといって雨を与えまして、井戸から取水をしていますので、揚水モデル、雨を降らせるのと、あとは井戸からとる揚水を考慮しまして、あとは地表面を流れて川に流れる分というのを考慮して、実際に地下水の変動を見るという計算をしております。

以降、補足でちょっと入れさせていただいたのが、シールドトンネルの写真になっておりますが、これは実際シールドトンネルが最後、立坑に到達したときのシールドと地穴との間を示したものです。止水性の裏込め剤というのが充てんされているのを見ていただけるかと思えます。

具体的な計算の結果をかいつままで説明させていただきます。

図に示しましたのが青梅インターのところになりますが、計算した結果、青梅インターの上に、図で言いますと上の部分、黄色い部分が30センチ水位が上がる。南の方が30センチ水位が下がるという予測結果が出ております。

それから、深層地下水の方ですけれども、計算の結果、約12キロパスカル、12キロパスカルといいますのは、水の水位差で言いますと大体1メートルぐらいの水位差ができるということになります。穴を掘ったときに1メートルの地下水の水位が変わるという影響です。実際に計算しましたところ、12キロパスカルの影響がある

<p>環境課長 アドバイザー</p>	<p>という計算結果が得られました。</p> <p>実際、トンネルをつくることによりまして地下水に30センチなり12キロパスカルの影響が出るという結果が出ましたので、それに対する環境保全対策ということで、今回検討していますのが地下水流動保全工法という形になります。実際、ボックス、道路を設ける周りに通水管を通しまして水をせき止めないようにするというものでございます。</p> <p>実際、今回考えております対策の施工事例でございます。その中で京都の事例の写真を見ていただきたいと思いますが、これは道路のボックスをつくる前の段階で、まず最初に通水パイプをつけた状態の写真です。こういった通水パイプをつけまして、その上に道路のボックスを入れていくということによって道路の影響によって水位差が出ないようにという工法でございます。</p> <p>通水対策をした結果、通水対策計算に盛り込みまして予測をしますと、先ほど30センチ水位が上がったり下がったりするというのが見られなくなるという形になっております。浅層地下水、地下40メートルのところの影響については、若干影響は少なくなりますが、依然として水位変化量というのが12キロパスカル残るという計算結果になっておりますけれども、周辺に取水している井戸がないということ、善福寺池の井戸につきましても十分離れておりますので、周辺に影響はないというふうに判断をしております。</p> <p>以上2点、大気質と地下水について補足説明をさせていただきました。お時間いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、最後になりますけれども、榎根先生の方から資料をいただいておりますので、ご説明をお願いしたいと思います。</p> <p>では、ご説明いたします。プリントは9枚ありまして、最初の2枚はワープロで打ったもので、あとは私の手元にある報告書のコピーです。</p> <p>最初に資料の2ページを見ていただきたいと思います。私、定年で退職しておりますが、現在こういう調査はやっておりませんが、私の手元にあった資料の平成2年の東京都環境保全局の地下水実態調査報告書、3年かけて私たちがやったものですけれども、積み上げると1メートルぐらいになるんでしょうか、その中で、このときは東京都が地下水全般の対策を立てるために、とにかく地下水の実態を調べてほしいということで、東京都がお持ちの資料を全部出していただいたのが、最初です。そのときには実際の調査をやっておりませんので、ちょっと学問的に気になったところがあったので、その後研究費をもらって2年でしたか、それか</p>
------------------------	--

ら、とうきゅう環境浄化財団のお金をもらって2年だったか3年だったか、やりました。多分この資料は全部公開できるものだと思いますので、これをスライドにして4点についてお話をしたいと思います。

まず最初に書いてありますのは、既に提出した意見で、多少変わっておりますけれども、これはプリントで入っております。今回の資料から、4点お話ししたいと思います。

まず最初に、東京都の地下水の全体的な流れというのはどうなっているのかということ。これは先ほどの平成2年の資料、2番目に、善福寺池の周辺の地下水というのはどうなっているかということ。3番目に、工事をやる時に、これは一般論ですけれども、不圧地下水というんですが、浅い地下水ですね。そのときにはどんなことが考えられるか。4番目に、深い地下水、そのときには何が考えられるかと、この4点です。

最初に、まず東京都の地下水の概況ということで資料の1をごらんいただきたいと思いますが、3ページ、これは当時の資料で、地下水面の等高線図です。井戸を掘っていたときに最初に出てくる地下水面、多少今は変化しているかもしれませんが、全体的な傾向としては、区部では積極的な地下水の揚水は禁止しておりますから、三多摩地区で地下水を揚水している。特に三鷹が多い。それで、そこに地下水みたいなところができているわけです。

ところが、この資料をつくったときも井戸の水位を測ったのはあるんですけども、井戸の水位というのは、地下水面を測っている例というのは非常に少ないんですね。場所によって、深いところは水位が全部違いますから、非常に苦労したということがあります。

それから、杉並を見ていただきますと、ちょうど尾根みたいになっておりまして、この断面全部について地下水ポテンシャル分布が作っております。そのうちのC断面が杉並区の北の方に来ておりますから、こここのところの資料の2、これが当時作成した地質断面図です。先ほどもありましたけれども、東京都の地下というのは地盤に当たる層の上に砂礫層と粘土シルト層が交互に積み重なっているわけです。何枚も帯水層があるわけです。

このC断面というところで、資料の3を見ていただきますと、鉛直2次元地下水ポテンシャル分布、ちょっと専門的にはなりますけれども、ポテンシャルというのはポテンシャルの高いところから低いところに地下水は流れるということです。地下水というのは、こういうふうに三次元的に流れておりまして、水平方向だけじゃ

なくて縦方向にも流れているわけですね。杉並区ですと、縦の断面のⅢとⅣの間ぐらいだと思うんですが、ちょうど先ほどの尾根みたいになっていますが、ここで地下水が地表面から涵養されて低い方向に向かって流れていくわけです。下の方に流れて、それから、この断面の上では東の方に流れる。一部は先ほども言った西の方にも流れると、こういうことになります。

このような分布が東京都全域でわかっておりまして、資料4を見ていただきますと、これは南北のⅣ断面で、ここに善福寺川というのがありますが、やはりちょっと高まりになっておりまして、ここで入った地下水が、まず下の方、鉛直の方に動いていって、この断面では下に流れていくと。三次元を頭の中で構成させないと、地下水の流れは複雑で1断面で見てもわからないんです。でも、この程度のことはわかっております。

その次に1ページを見ていただきますと、報告書をつくったときに簡単な水周辺の調査をやった結果が出ています。非常に難しいんですが、当時の工法としては、できるもの全部使ってやりました。期間は1985年から1987年の間について三多摩地区と区部に分けました。それでトータルでいきますと、地下水に入っていく量というのは、1日、地表面で降水からの涵養が110万トン。水道からの漏水が64万トン。出ていく方は地下水の揚水量というのが当時で68万5,000トン、下水管が漏れて出ていくものが35万3,000トン、地下室なんかに漏れ出すのが2.2万トンと、こういうデータ結果になりました。差し引きしますと68万4,000トン余るわけですがけれども、この余った数字が区部、つまり地下水の下流側の方へ流れていって、その結果として、当時の区部の地下水面というのが緩やかに上昇してきたわけです。

これが当時の収支で、その後補強もされているでしょうし、いろいろな変化があるから多少変わっているかもしれませんが、当時のデータはこうだったということです。

2番目に善福寺周辺の地下水についてですが、これは先ほど申しましたように、東京都の既存資料だけをまとめただけではちょっとわからないことが幾つかあったので、その後科学研究費をもらって私たちが独自にやった調査です。それが資料6です。

善福寺池のボーリング位置図、今日お見せする断面図はAとFの断面図ですね。そのときの資料が、次の資料の7ですね。

善福寺池の池水と地下水の関係。地下水面は周辺の井戸を測って1989年の10月と1990年の8月、2回測っていますね。断面図が書いてありますけれども、縦に書い

てあるのは、これはボーリングをしたときの地質です。1番目に関東ローム層があって、その次に武蔵野礫層がきます。昔の地下水面と書いてありますけれども、昔の地下水面は点々の位置だったと思います。池よりも地下水面の方が高かったわけですね。だから、地下水が善福寺池にしみ出していたわけですね。

ところが、1990年の8月というところを見ていただくと、これが現在の状況に近いのではないかと思うのですが、完全に池の底から地下水面は離れているわけです。今ですと、むしろ池に入れた水が地下水に漏れるような形になります。だから、先ほどのように深いところの地下水をくみ上げて補給して池の水面を保っているわけです。1989年の10月というのは大雨の年でして、ぐっと上がりました。そのときに、ようやく地下水と善福寺池がくっついたかなと。でも、地下水面は低いから、この状態でも池の水は地下水に漏れるという状況になります。

つまり、今でも雨が多い年と少ない年では、結構な地下水の変動がありますが、それを井戸との関係で見たのが次の資料の8です。具体的には、このときに深大寺の池、湧水との関係を調べてグラフにしてありますから、それを見ていただければわかりますけれども、深大寺の湧水というのは4カ所あるんですけども、1989年の9月ですと非常に雨の多い年でして、地下水面が上がったわけですね。そのときには湧水が復活しております。当時調べたときには、深大寺の方が、地下水が上がって出ると土地が湿って困るんですよとか言って文句言われたことがありますけれども、放っておけば、また雨が少ないと揚水していますから地下水面が下がるわけです。1990年9月が一番、地下水面という字がありますけれども、ここまで下がります。そうするとご覧のように崖の下よりも地下水面の位置が下がるわけですね。そうすると、もう湧水はない。しかし、地下水がなくなったわけじゃありませんで、例えば関東ローム層の上から井戸を掘っていきますと、1989年9月という地下水の位置、そこをすぐ下まで掘った人は、1989年の9月には井戸水があったんでしょうけれども、1990年9月にはもうかれていますことになりますね。だけど、もっと掘れば地下水が出てきますから、特定の井戸がかれたか、かれないかというのは地下水面の変動幅の中に入っていたか、入っていなかったかという微妙な問題があります。したがって、工事をやって、こういう地下水面の井戸がれが起きるか起きないかというのは個別の問題でありまして、詳しく調べてみなければわからないということになります。

資料8までですけれども、あと一般論として申しますと、工事があると排水するわけですから地下水面は下がりますね。程度は、その工期のやり方によりますけれど

ども。そのときに工事が行われて被害が起きたということを後で言っても本当にそうかという話になります。普通は事前に調べておいて、工期の最中は、ずっとモニタリングして本当に変化があったのか、なかったのか、こうやるのが普通です。

それから、深層地下水の方については、これも工事をやれば、当然、水圧が下がるわけですから何らかの影響が出るわけですがけれども、これは地下水圧の低下によって何か好ましくないことが起きるかどうかが、それから、人工的な薬物とかいろいろなものを入れた場合に、それによって地下水の汚染が起きるだろうと。地下構築することによって地下水の流入が阻害されるだろうと。当然、その影響が及ぶかどうか、こういう点、まだあると思いますけれども、こういう問題については、結局は工事のやり方の問題になりますから、上手にやれば被害は出ないと。下手にやれば出るということですね。これもやはり工事がうまく進行しているかどうかということの監視が必要だろうと思います。

ただ、地下水の工法については現在、非常に進んでおりますから、予測手法も、先ほどコンピュータのシミュレーションがありましたけれども、私たちもやったことあるんですが、ある程度までは予測可能な状況にありますから、工事をやる方は多分、十分な対策を立てられるだろうと思うんです。だから、それが思ったとおりに進めば、あまり被害は受けないんでしょうし、不測の事態が発生したら、また何か起きるだろうと、こういうことになろうかと思えます。

一つ付け加えますと、シールド工法というのがありましたけれども、日本の工法というのは進んでいまして、私が前に神田川の地下河川をつくるときに、東京都で、まだよく技術がわからないからといって委員会に入れられて、アメリカに行ってみてきてくれませんかといって視察をしたことがあるんですね。そのときにミルウォーキーとシカゴとボストン、ロスとか、その辺一帯に行きました。

シカゴの地下には縦横にトンネルがあるんですね。ところが、そこはドロマイトという岩盤でして、全く違ふと。そして、ロスへ行ったときだったと思うんですが、日本が一番進んでいるんじゃないですかということと言われたのを非常に強く覚えていますから、それほどいい加減な仕事はなさらないと思いますけれども。あと、もし具体的に何かご質問があればお答えしたいと思います。

環境課長

今、時間をいただきまして、いろいろと説明させていただきましたけれども、この後、国、東京都あるいは榎根アドバイザーがいらしておりますので、ご質問をいただきながら答申書の意見をまとめていただければと思います。よろしくお願いいたします。

会 長	<p>どうも、皆さん、ありがとうございました。課長が言いましたように、これから質疑の時間としたいと思います。</p> <p>冒頭申し上げましたように、また今、課長が言いましたように、答申書というような形で、かなり狭められた面もあるかと思えますけれども、皆さん方からご意見、また、今日せつかくおいでになっております国交省、東京都の方もいらっしゃいますし、質問等含めてお願いできたらと思えます。どうぞ、どの面からでも結構ですので、どうぞよろしくお願ひします。</p>
M 委 員	<p>先ほど井荻トンネルについてお答えをいただいたので、それについてもう少し伺いたいのですが、一応、地下水流動保全工法をしたので、回復したところもあるが、旧井草川付近は回復しなかったというようなお答えなんですが、そうしますと、現在は、その工法というのは回復しなかったということで、まだ水がたくさんあふれ出ているということなんでしょうか。</p>
環 境 課 長	<p>すみません。私はちょっと担当しているわけではございませんので、ちょっと東京都の聞き取りの中では、今現在動きはないそうです。要するに地盤の動きがないということで、一応それはまともまっているという説明は受けております。</p> <p>ただ、もうちょっと我々としてもわからないところが多いものですから、いろいろ資料を提供できないかということで、調整中という状態でございます。大変申しわけございません。</p>
M 委 員	<p>地盤沈下はとまっているとしても、水は結局、本当にうまく保全工法で流れているのでしょうか。というのは、井荻トンネルのところで大量の水が捨てられているというような話は何回も聞くことなのですが、それは全くないということなんでしょうか。</p>
環 境 課 長	<p>大変申しわけございませんけれども、その辺も含めて、さらに追加で確認をしてみたいと思ひます。今現在、水が流れているのか流れていないかということだと思ひますけれども、説明の中では、水が流れていなければ地盤沈下等追加で起きてくる可能性があるのでは、それは今ないということになっていると、そういった説明を受けていると。</p>
M 委 員	<p>そのことについて何回もお尋ねしてしまうのは、結局、今度の外環についても同じような工法を使うので心配はありませんという説明がされていますね。それで私どもの普通の感覚ですと、それは実際うまくいっている例をちゃんと示していただければ、なるほど、心配がないんだなということにはよくわかりますけれども、それが示されないと、やはりそれは大丈夫だという証拠にはならないと思うんです。今、</p>

	<p>榎根先生がおっしゃったように、工法がうまくいけば問題はないでしょうが、工法がうまくなければだめなんですよという、結局、地下水の考え方だけでは解決できない部分というのがあるということだと思っております。</p>
環境課長	<p>それでは、国交省から説明をお願いいたします。</p>
外環事務所	<p>地下水の流動保全工法についてなんですけれども、先ほどパワーポイントでもち</p>
調査課長	<p>よつとご紹介させていただいたんですが、この工法を採用している事例というの</p>
	<p>がありまして、文献等でも現在その工法によって自己観測もしてきちんとせきとめら</p>
	<p>れずに通水ができていますという事例がございます。ですので、現段階では十分採用</p>
	<p>できる確かな方法だと思って計画しています。</p>
	<p>ただ、実際、現場で施工するに当たりましては、先ほど先生の方からもありまし</p>
	<p>たけれども、モニタリングをきちんとしていくと、何か不測の事態があったときに</p>
	<p>は、すぐに対策がとれるような体制をとるということは、当然必要なことだと考え</p>
	<p>ております。</p>
東京都外環	<p>補足をさせていただきます。</p>
担当課長	<p>環八の井荻トンネルの北に練馬トンネルというところがございます。こちらにつ</p>
	<p>きましても地下水の流動保全工法を対策いたしまして、これにつきまして工事完了</p>
	<p>に観測した結果、周辺の地下水の変化、地盤原形に異常は認められなかったと、そ</p>
	<p>ういうことを報告受けてございますので、井荻トンネルにつきましては、トンネル</p>
	<p>を工事し始めた後、対策をとったということですのでけれども、練馬トンネルの方につ</p>
	<p>きましては、あらかじめ対策をとって工事をしたということで、その結果、効果が</p>
	<p>あったというふうに聞いております。以上でございます。</p>
M 委員	<p>それでは、うまくいっているところの事例ですが、ただ大丈夫でしたということ</p>
	<p>では、やはりみんな納得はできないと思いますので、事前に、どういった水位で工</p>
	<p>法を使ったところ、現在どういった水位なのかというような数値を私どもに示して</p>
	<p>いただきたいというふうに思います。ぜひお願いしたいと思います。</p>
東京都外環	<p>これにつきましては、東京都の環境影響評価審議官の方に報告されておりますの</p>
担当課長	<p>で、その資料を杉並区の方に提供できるかと思っておりますので、こちらの方で検討し</p>
	<p>たいと思います。</p>
M 委員	<p>それだけではなくて、先ほどの国交省の方のも結局10カ所ぐらいあるというふう</p>
	<p>に書いてありますので、それぞれ示していただきたいと思います。</p>
外環事務所	<p>対応させていただきたいと思います。</p>
調査課長	

会 長	じゃあ、よろしくお願いします。よろしいですね。M委員。
M 委 員	それが出来ないことには、この説明は不足ということと私は思っておりますが、いかがでしょうか。
V 委 員	<p>今のお話と関連するのですが、既に31日までに意見書を出せということで区の方に出していますけれども、この中にそれらの件、10事例あるということで、ぜひ資料、データを出して欲しい。今日、パワーポイントで見せられましたけれども、私たち全然読み取れませんでした。ですから、まず施工時期とか実施場所、それから、実際にうまくいっているか、うまくいっていないかということまで含めて、すでに31日に資料を要求していますので。多分その辺が今、M委員が言ったようにきちっと保証できる施工内容かどうか。</p> <p>私、今、インターネットで調べて2002年ぐらいから事例があるというふうに聞いています。それも実験段階で学会みたいところで報告されている内容で、内容は全然明記されていないんですね。はっきり言って、実際に全然ひっかからないんですよ。ですから、私たちとしては全然、今、手持ちにそういう判断する材料、データがないというのが実情で、国交省さんが言うのであれば、じゃあ、どういう状態がうまくいっていて、経年変化はどのくらいたっていて。</p> <p>それから、一つ問題があって、通水部のパイプの保全ですよ。それがうまくできるのかどうか、経年変化に対応できるのかどうか、その辺もちょっと疑問があるので、しっかりその辺データなり資料を出していただかないと、M委員と一緒に、今の段階では、この工法でいいのというふうになんかちょっと考えざるを得ないかなと、そういうふうに思っています。</p>
O 委 員	<p>今、個別の18項目のいろいろな項目についてのご説明があって、その説明を承ったわけですが、この会合のいろいろな委員の方々からの意見提出が8月31日にあったのをまとめてありますね。これを見ますと、この中の、特に一番最後に「全体について」という部分の意見、これは非常に基本的な問題についての疑念が随分数多くここで提示されています。こういう段階で、このまま計画書とか、あるいは準備がとれて進んでいっているのかという気が非常に強くいたしますね。</p> <p>この中身を拝見しますと、例えば建設工事費と、それから、経済効果との関連とか、あるいは平成15年に杉並区が出した8つの疑問点・問題点の指摘に対する回答がどうなっているのかわからないとか、あるいは、そもそも計画の前提となっている自動車の交通量、これがやはり社会全体の断層、脱断層社会とか、あるいは高齢化社会というふうに移っていったときの東京を初めとする交通イメージをどういう</p>

	<p>ふうを考えるかと、一番根っこの一番大事なところ、そういうところが反映されていないんじゃないか。基本的な疑念が出ているわけです。そういうものを、やはり何らかの形を、これだけいろいろな、これは何人のご意見でしょうね、このご意見のうちのほとんどが、そういう基本的な疑念提示です。</p> <p>したがって、この点について、やはり話し合っていないと、もちろん個別の問題については並行していろいろ進めていかれるのは、これは結構なんですけれども、基本的な問題は、やはり一番大事な問題ですから、話をこれからしていかななくてはいけないと思うんですね。そういう意味で、あまりここで急ぎすぎてしまうとよくないんじゃないかという気がいたします。</p> <p>もう一つ、これは個別の問題に入ってしまうんですが、建設残土の問題ですね。これは残土の発生、具体的に計画準備書の中でも数量等提示があつて、汚泥をさらに残土に変えて有効利用していくというようなことも具体的な数量が提示されているんですが、こういう残土の処理という問題、需給関係をどういうふう to 今後考えていかれるのか。</p> <p>ついこの間、新聞に建設残土、日の出町ですか、大量の六価クロムが発見されたということで、どうするのか今問題になっているようですが、やはり残土というのは廃掃法の適用を受けませんから。マーケットで処理すれば、需給のアンバランスが生じたら当然どこかで在庫で持たなくてはいけない。それをどう考えておるのかというのを、これは個別の問題としては、もう一つ大きな問題じゃないかと、そういう気がいたします。</p> <p>以上2点ですが、特に前の方の問題については、今さらこの段階にきてから何だというような感じを持ってはいけないと私は思っております。以上です。</p> <p>会 長 ありがとうございます。前の方の問題につきましては、前回のときも全体的な意見として個別の環境項目にいく前に書かせていただいております、その位置づけとしても、大事ではないかなというふうに思ひまして、できる限り時間内でご意見いただくと。また、意見書のところといいますか、区長への答申といいますか、それにも十分書かせていただきたいと思っております。</p> <p>T 委 員 全体の話と2点ぐらいだけ言わせていただきたいと思うんですが、まず、各委員からいろいろな意見が出てまとめていただいているわけです。これに対して、この意見を出した方は個々にどういう見解なのか、考え方なのかというのを明確に知りたいというわけですね。しかし、この26ページにわたるものを全部それをやるというのは時間的にロスも多いし、なかなか難しいものがあるだろうと思います。</p>
--	--

環境課長	<p>ということで、この意見に対して事務局の方で、回答等それぞれに、例えば、この意見とこの意見は、この回答でとりまとめて扱えるんだというような整理をしながら、それぞれの意見に対しての見解を示していただくことはできないのかどうかというのが1点ですね。</p> <p>それと私の方からの細かい個別の質問としては、廃棄物に関しては、これは間違いなく出るわけで、また、建設残土等も出るわけで、大体出るボリュームもわかっているわけです。これをどう措置をするかというのは、措置報告というものも何種類か想定できるわけですが、その方法を現実はどうやるのか、どういうふうにするのか。何とかそのときにうまく具合に、オンタイムにその状況があらわれてくればできますというのが現状のお考えのところにあるんじゃないかなと想像するんですが、そうすると、処理ができるという状況になるのをどういうふうに確実にするのか、非常に問題があると思うんですね。しょうがないからどこかに埋めるかといっても、海の方でも埋められないというのが実態ですから。</p> <p>というようなことで、処分の方法をいかにできるのかというところが大きな問題じゃないかと思っていますので、その辺も含めて検討をお願いしたいと思います。いろいろな事業者サイドで具体的な今後の大きい処理の可能な計画等あるわけですが、その辺も含めて明確にしていればと思います。</p> <p>それから、地下水の流動保全工法に関しても、今後の技術的な改善方法ができることを期待しているという部分も、技術ですからゼロであってはいかんということではないんですが、今現在でうまくいっているというふうに理解されているケースもあるわけで、そのケースが具体的にどのような根拠で技術的な根拠等も含めてうまくいっているというふうに判断ができるのかという、その辺ですね。だから、これからやろうとしている工法についても、その点を守れば大丈夫だろうというふうに考えているんだということを明確にしていれば、かなり我々としては安心ができるということだと思いますから、その辺をぜひ調べて検討してまとめていただくと。資料としては安心できる資料になっていくというふうに思っておるんですが、その辺をご検討いただきたいというようなこと。今その3点にとどめておきます。</p> <p>ちょっと数字的なところも私、説明不足があるかもしれませんが、実はいろいろと区から意見を今出す立場で皆さんの意見をいただいて、審議会の方に諮問させていただいていますので、いろいろ疑問点を含め、意見を事業者の方に戻すと、そういった段階になっていますので、見解を出してもらうのは、事業者なり</p>
------	--

	<p>決定権者の方からいろいろと検討してもらおうと。今は皆さんのご意見をいただいたものを、また区の意見として、これから国なり都にぶつけようと、そういった形になります。審議会から答申をいただいて、それをもとにして区長意見を出しますので、そうすると、逆に国なり都からそれに対する見解なり答えが返ってくると、そういったことになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それから、最後の地下水流動保全工法に関しては、先ほどの資料要求もございませぬので、それとあわせて、できるだけ資料を提示できるような形で調整させていただきたいというふうに思ひています。</p> <p>廃棄物の関係は、ご意見等の中にも入っていますので、ぜひ答申の中でそういったことも含めていただければと考へておりますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>会 長 T 委 員</p>	<p>できるだけ、いろいろな方たちが見た・・・はい、どうぞ。</p> <p>今、私の質問に対してのご回答、要はそういうことだと思ひますよ。しかし、取りまとめて、この審議委員会での答申についても同じことが言えるかもしれませぬが、この辺は審議会の会長の方にどう求めていかれるのかという問題だと思ひますよ。しかし、今私が話した内容をぜひ含めた形で出していただきたいと、そういうような趣旨でございませぬからお願ひします。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>今の関連です。そうすると、今、課長がおっしゃるように、区の方から事業者への見解を求めて、それで事業者の方から区に回答があつて、それを私どもにご提示していただいた上で、さらに検討するということになるかと、スケジュール的にどうなんでしょうかね。</p> <p>先ほど申し上げたとおり、19日に次回を計画しておられるわけですが、19日も2時間ではなしに5時間でも6時間でもとれとおっしゃればとりますけれども、そのくらいやらないと、とてもじゃないけれども、だめだと思ひますよ。今、T委員のおっしゃるとおり、やはりこれだけ私たちが一生懸命意見を出した。全部で140問ぐらいあると思ひますけれども、やはり一問一答の形でやっていただく。それから、例えば、今言った廃棄物の問題なんかは5人か6人の意見が出ていますから、そういうのはまとめて一括してやれるけれども、どうしてもやはり少数意見、こういうものについてもしっかりと意見として受け止めてもらつて、それに対して発言したというか、記入した人たちの意識というか、意欲というか、それに答えていただくような形で考へていただく場をつくっていただきたい、そういうふうに思ひています。あと1回ではとてもじゃないけれども、無理だと思ひますよ、これだけの内容を出すと。</p>

	<p>それから、ついでに1点だけ、先ほど私のたくさんの外からのクエスチョンに対してご回答いただいてありがとうございました。ただ、1点だけ、これは私が7点か8点をペーパーという形で出して、その中でいろいろなご回答をいただいたわけですが、例えば、費用対効果の問題、2点ぐらい出してあります。1兆2,000億というのは既にいただいた数字なんです。ところが、これはあくまでインターがなしと。しかも外環ノ2なし、それでは全く見当がつかないわけです。</p> <p>あわせて私が今回アンケート調査をお願いしたいといった裏をちょっと申し上げますと、実は大臣官房の出したアンケート調査の中で、今回の外環についても入ってあります。そのうちで本当に外環についてよく知っているよ、大体理解しているよという人が約4割です。それに対して、ほとんど知らないよ、全く知らないよというのが6割もいました。ところが、外環についてどう思うという設問。つくりたいよという人が6割なんです。はっきり言うと、いわゆる総論賛成、各論待ったなんです。ね。</p> <p>そういうことをやはり理解していただくためにも、私が先ほど言ったようにアンケート調査を要請したわけですが、あまり古いものでは役に立たないし、それから、先ほど言った費用対効果の関連の中で、私は、1兆2,000億ではとてもじゃないけれども、できないと思っているわけです。そうすると、（実際にこれだけお金がかかるけどいいのということ）をはっきり言った上でのアンケートを実施する。先ほど8割パス量が減るとおっしゃったわけですが、私たちがごみ減量でやっている中で、有料化問題では5円のレジ袋がもったいないと、出せないという人はたくさんいるわけです。私だって多分東名から環八だったら、この間も通りましたけれども、少々込んだって通行料払いません。それで十分行けるわけです。その辺やはりもっと私たちの区民の意識というものをしっかりつかんで責任を持った建設なら建設をやっていただきたい。それだけです。</p>
環境課長	<p>前段の方でございますけれども、今、手続にのっとって作業を進めておりますので、どうしても60日という制約がございますので、この審議会の中では、もう一回ある程度の素案という形でまとめていただきまして、これを事業者の方に意見として戻していくと。その上で、その意見を参考にしまして、我々としては環境影響評価書を作成することになっていきますので、また、それについての回答はいただきたいというふうに考えてございます。ちょっと後段について国の方から。</p>
外環事務所 調査課長	<p>事業費につきまして1.2兆円というお話がありましたけれども、現在、都市計画変更の手続ということになりますけれども、その都計決定された後に、今度は事業化</p>

	<p>をするのかというところの判断があると。そのときには、まさに費用がどれだけかかって効果がどれくらいあるのかということを検討していくと。国会等の場において採算性とか議論されて決定されていくということになりますので、詳細の事業費については、その段階に詳細に検討されるという形になっております。</p>
K 委員	<p>それでは利益だけが3,000億円出ますという数字自体はおかしいんじゃないですか。</p>
外環事務所 調査課長	<p>ですので、1.2兆円と3,000億というのは現段階での概算値という形で出ておりますけれども、費用も効果の方も、今後、詳細に検討していくという形になろうかと思えます。</p>
K 委員	<p>それをやるのが先じゃないんですか。環境アセスももちろん大切だと思っておりますけれども、全体をある程度つかんだ上で、どうしますかという意見を区民や都民に聞く。やはり中心は今回の7つの区と市の、住民ですよ。</p> <p>それからもう一つ、例えばアンケート調査をやるんだったら、私なら、私がやる場合には、東名のインターにおりまして、実際に環八に流れる車に対して片っ端から、あなたは本当に利用してくれますかと、こういうような実態に沿った形のアンケートをやらないと、先ほど言ったとおり、総論賛成、各論待ったではどうしようもないんですよ。</p>
会 長	<p>では、またこういったご意見というのをお聞きしながらまとめていきたいと思えます。</p>
N 委員	<p>今しか聞けないと思ひまして、聞きたいんですが、大深度のトンネル工法というのは、いつ決まったんでしょうか。と申し上げますのも、私も東京に住んで10年なんですが、関西にいたころから外環に関してはいろいろあるんだなということは知っていましたが、ある日突然、トンネルになるんだよということをテレビのニュースか何かで聞いて、へえと思っていました。それで杉並に移り住んで周りの人の反応からしまして、外環道というのはもうなくなったんだと思っている方が結構いらっしやって、計画自体なくなったのかと思っている方が今だにいらっしやいまして、かつ大深度トンネルというのになるんだよということを、私も審議会は、今日が2回目なんですけれども、1回目出たときに「あ、こんなこと情報で入ったわ」ということで周りの人に聞いてみたところ「へえ、そうなの、知らない」という人が多かった。それとトンネルの上の状態がどうなるのということで、ほとんどの方が今のまま住んでいてもいいと考えていて、今日のお話でも外環ノ2の道路、地上部がどうなるのかということが私の場合は、今日、明らかになったんですけれど</p>

	<p>も、とてもじゃないけれども、周辺住民の方が思っているような環境では全然ないのではないかなというふうに思いました。</p> <p>それと先ほど工事費のことが何度も出てますけれども、工事費が1兆2,000億というのは、どの範囲を言ってるのかなと。もしかしてシールドのトンネルの部分だけなのか。外環ノ2や、あとインターチェンジ、換気口、それから、それに付随しましてフィルターとか必要なんだろうな、維持費が幾らかかるんだろう、強制換気するんだったら、その電気代って幾らかかるんだろう、地下水がたまったときのポンプで流すことに、もしもなったとしたら、その費用もかかるんだろうなと思いましたが、1兆2,000億と簡単におっしゃっているというふうに私は感じて、私たちがそれを、例えば、審議会に出ているんですよね。じゃあ、説明してくださいと言われたときに、とてもじゃないけれども、説明もできない状態だと思います。そここのところ、すごく基本的な部分で私が2回目しか出ていないのでわからない部分なんだと思うんですけども、なぜ大深度トンネルに、工法が決まったのかという流れもわからない。それと費用がどういうふうに、なぜ1兆2,000億しかかからないというところで納得できるとお考えになるのが、ちょっとわからないので教えていただきたいんですけども。</p>
<p>東京都外環 担当課長</p>	<p>1点目のこれまでの経緯についてご説明させていただきたいと思います。</p> <p>お手元の方の、こちらの青いパンフレットをごらんいただきたいと思いますが、そちらの、ちょうどページで言えば2ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>こちらの上の方に、これまでの変更区間の経緯ということで昭和41年には都市計画決定されているわけですが、その後、平成13年に地下構造とするたたき台を出してございます。その後、具体的なものということで、平成17年の9月に計画の具体化に向けた考え方を公表した形で、地下構造という形で進めてございます。たたき台の次に、平成15年の3月に大深度地下の活用等の方針を発表してございます。そのような経緯で、こちらの方進めてございます。</p> <p>あと地上部の街路についてでございますが、これにつきましては、お手元のこちらのパンフレットで、平成17年に「外環の地上部の街路について」ということでパンフレットを配っております。また、各所でオープンハウス等開催いたしまして、このようなご質問等につきましてもお答えをしているところでございます。一応第1の質問については以上でございます。</p>
<p>外環事務所 調査課長</p>	<p>続きまして、外環調査事務所の方から、事業費の経緯につきまして幾つかご質問いただきました。事業費につきましては、今パンフレット等では1.2兆円、インター</p>

<p>N 委員</p> <p>東京都外環 担当課長</p> <p>V 委員</p>	<p>がない場合に1.2兆円かかるということと、あと費用対効果が、費用に対して効果が約3倍、3.3という数字を出しております。それらの検討につきましては、専門家の方に入っただけでいる委員会等で公開の場で議論いただいて、詳細の資料をホームページ等で公開しております。</p> <p>それから、いろいろご質問あるかと思うんですけども、今、東京都の方から説明ありましたけれども、これまで平成13年ぐらいからいろいろご議論していただきながら検討した結果が、今の形になっているということでございます。以上です。</p> <p>そうしましたら、大深度トンネルに問題がありとなりましたら、計画変更もあると考えていいんですか。今までいろいろ審議してきて変更点がいろいろ出てきたということで、大深度トンネルの工法や、その上部が、例えば今見せていただいたこの書類からしますと、地上部って結構ずっと道路なんだと、多分住民が恐らく把握していない部分だと思うんですけども、こういうので問題ありだよというふうになれば、また変わるんですか。もう変わらないで、このままいっちゃうというふうに理解してもいいんでしょうか。</p> <p>一応このアセスによりまして環境上問題がないということで提案しているものがございます。</p> <p>ちょっとかみ合わないところがあるんですね。基本的に、やはり事業計画とか概算でもいいですから、本当だったら多少示していただけると、やはり住民というか、国民としては判断しやすいかなと思います。ぜひ今後は、概算でもいいと、そういうような形で提示をされた方が皆さんの同意が得やすいんじゃないかと、それは思うんです。</p> <p>今この中で私の意見として騒音の中で書かせていただいて、東京都の環状道路有識者委員会の提言の原則に従って大深度地下をとられたと。平成14年11月の有識者委員会の最終提言に基づいて東京都は大深度地下をとられたと。インターなしという答申が出ていますよね。それに基づいてつくられた、この計画は進められた。ただ、地元の意向を聞いてということでやられていますけれども、杉並区からはインターなしということで申し入れが出ていると思うんですね。この環境影響評価を見ましても、やはりハーフインターをつくられて、杉並に対する影響というのはとても大きくて、杉並には、はっきり言ってメリットがない。</p> <p>私は単純に住民感情として、これを見た感じ、影響評価を見ても、決して杉並インターのメリットがないのに影響だけは受けているというふうに判断せざるを得ないのかなと。最後、やはりここはきちっと杉並区の意見を聞いていただいて、イン</p>
---	--

環境課長	<p>ターなしというふうなことは可能なのでしょうか。ちょっとその辺私どもとしてはわからないんですけども、そういう手続はあり得るのでしょうか。</p>
T 委員	<p>今回、諮問させていただいていますので、答申をいただく中に、基本はやはり環境保全にかかわることにはなりますけれども、そういった中に入れるかどうか審議会の方でご判断いただければと思います。</p>
T 委員	<p>地上部の街路についての件ですが、この影響評価準備書の中で、各影響評価は、地上部街路のこの高速道路を事業とするために必要なものについては、その影響を含めて評価してあると、こういうふうに書いてあったと記憶しているんですけども。今日のこの「外環の地上部の街路について」の中開きの右側の、地上部の取り扱いについてというので今後の検討をします。それで、「大き目につくる」「小さ目につくる」「何もつくらない」という3種類ある。そうすると、この環境影響評価準備書に、この地上部道路の環境影響を含めて評価してあるというのを、一体どの内容で評価に加えているのかというのが不明確であると思うんですね。</p> <p>もし、今あちらで含めてないというようなお話をちらっとされているように今聞こえたので、含めてないのであれば、その地上部道路の環境の影響も含めて全体的な影響評価というのはいないと片手落ちになるのではないかなということだと理解をしているんですが、その辺の回答をお願いしたいと思います。</p>
東京都外環担当課長	<p>地上部街路の影響が入っているかどうかというご質問でございますけれども、これは、より環境に厳しい条件ということで、地上部街路については交通量について、この評価の中では見込んでございます。以上でございます。</p>
T 委員	<p>条件の悪い内容でということですか。</p>
東京都外環担当課長	<p>はい、そうでございます。ないよりは地上部街路があった方が状況が厳しくなるということ踏まえまして、これについてはみてございます。</p>
T 委員	<p>質問の中で私、出させていただいたんですが、地上部街路の影響というのを込みで、グロスでとられるという方法もあるかとは思いますが、グロスでとらえて最大でというほかに、これだけいろいろと地上部街路、外環ノ2だけでなくて計画も含めてやってあるわけで、そうすると、その中で、これとこれは必要ないとか、そういう検討をさらに進めていくことによって、環境影響評価の環境によりよい結果が期待できるということであるとすれば、拙速に影響評価をまとめ上げるというよりも、もう少し時間をかけてでも検討することにメリットがあるんじゃないか。その方が住民にとってもよろしいということではないかと考えられるんですが、いかがですか。</p>

東京都外環 担当課長	<p>今般ご提案いたしております外環本線につきましては、早期整備の必要性についてこれまでいろいろな場で、300数十回になりますけれども、ご意見をいただいたもの、また、関係7区市長会等のご意見を踏まえまして、都と国で早期整備が必要と判断し、ご提案したものでございます。外環本線についてはそういう形で進めさせていただきますが、引き続き地上部街路につきましては、こちらのパンフレットにございますけれども、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
B 委 員	<p>今日の審議会とか、これ以前の住民説明会の話はずっと聞いていまして、やはり国交省さんや東京都の説明不足をすごく感じます。例えば、今、流動保全工法も問題になっていますけれども、今日いらっしゃっている国なり都の課長さんが、例えば井荻トンネル、私はどこか詰まっているんだと思いますね。その詰まっている原因を把握されていて、現在の流動保全工法の技術なら、こうやって解決できますとか、例えばホワイトボードがありますから、この場できちんと説明しきれればただらやる必要ないですよ。今日もそういう体制で、もし、今日の3課長さんが流動保全工法詳しくないのなら、その脇にいらっしゃっているのかどうかわかりませんけれども、1回1回の説明会なり、こういう審議会、みんな忙しい中來ているんですから、その辺をきちっとやっていただきたいと思うんですけれども、どなたか試しに現在の流動保全工法についてこうなんだという何か説明はできますでしょうか。</p>
外環事務所 調査課長	<p>流動保全工法につきましては、先ほどもちょっとご紹介させていただきましたが、浅い地下水の中に道路をつくるといったときに、地下水の流れを遮断してしまうと。そうすると、上流側の水位が上がって下流側が下がってしまうと、それで水位差が生じて、水位差が生じると湧水に影響が出たりとか、地下水の取水しているところに影響が出てくるというふうな問題になってくるということになります。道路の箱を入れたときに水を遮断しないように通水パイプをつけるということ、仕組みとしては単純な仕組みになっていますけれども、現在事例があるということと、あとは技術的には専門家を入れた公開の場で審議をして、現在の予測では保全工法を使ってやっていくという形になります。</p>
B 委 員	<p>先ほど事例の9つあったんですけれども、その中の一つにも井荻トンネルが入ってしまっているわけですね。うまくいってないところも事例に入ったままなんですね。だから、その辺なぜか、それを説明しないと、多分このままの雰囲気だと審議会から答申が、なかなか意見まとまらないんですよ。だから、その辺もうちよっ</p>

	<p>とうまくできないものなのか。もうちょっと議論の推移を見てみますけれども。会長に戻します。</p> <p>○ 委員 話題は、その前の話題にちょっと関連したことなんです。要するに自動車の交通量を前提とした場合に、外環道そのものは必要であるという判断に立ったということですが、その自動車の交通量の算定というのは、どういう考え方に基づいて算定されたのか。</p> <p>今、社会全体が非常に大きな変わり目にきているわけですから、これからの日本の社会というのはどうあるべきなんだと。その中での自動車のあり方、何か下敷きになっていないと、これから通用するような計画にはなっていないと私は思うんですね。したがって、自動車の算定量について、今、下敷きにしているのはどういうふうに算定されて、どうお考えになっているのか、それを聞かせていただきたいと思いますし、場合によっては、今のこの段階というのは、準備書の段階からそのまま計画書に進んでいくんじゃなくて、そこで検討した中身いかんによっては、もう一度基礎的な検討をまたやるというような含みも持たせていかないと、やはりこれから本当に変わり目にきている日本で世界に誇れるような社会、あるいは交通のあり方というものをつくっていかなくちゃいけないと思うんですね。</p> <p>そういう意味では、今回の工事区間というのは、ただ工事が過去中断したものをまた再開するんだという考え方でやっていたんではだめであって、そういう新しい社会のあり方というものを踏まえた上でやっていく必要がある。</p> <p>これはもちろん区の問題だけじゃないですよ。国の問題であり、都の問題ですね。そういう場で、その辺をどういうふうにお考えになるのかということ、先ほど委員長は私が申し上げた意見を折り込んで答申を出すというふうにおっしゃっていただきましたので、それはぜひ区の見解として国とか都で考えてほしいということです。今そういうことを考えないというのは大きな問題であると思います。以上です。</p>
<p>会 長</p> <p>東京都外環 担当課長</p>	<p>何か国交省とか東京都、ございますか。</p> <p>交通量の考え方についてのお話がありました。この環境影響評価の手續につきましては、これまでも環境影響評価のいろいろな経験から多分積み重ねたものでございまして、法律に基づいた手續をしております。交通量等につきましては、その中の技術指針等に基づきまして、これは算出してございます。その辺のことにつきましては、今後、東京都の方でも東京都の環境影響評価の審議会の方にも諮った上で、この是非というものが明らかになるかと思っておりますので、一応そういうことで</p>

L 委員	<p>ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。</p> <p>小さなことかもしれませんが、動物や植物がなくなることが随分出ているんですけれども、それですぐ代償と書いてあるんですけれども、一体それはどこへ移すのかとか、本当に重要な種類や群落があるのを、例えばどこかに、今あるところから違うところへ移したとして、それが本当に生き延びられるという確実性がないわけですし、そういう同じような環境というのは本当にはないわけですね。ですから、そういう動物や植物のことを考えると、都内に貴重なものがいっぱい住んでいるのに、そういう影響のことを考えると、私はとても悲しいんですね。なくなってほしくないわけです。</p> <p>そうした場合に、ただ白子川に移すとか、そういうだけではなくて、ちゃんとしかるべきこういうところに移せば植物がちゃんとこれからも残っていられるとか、動物でも鳥でもそうなんですけれども、はっきりした環境地を、すぐ代償って言いますけど。ただ、代償と言ったってどこへ本当にそれを移すのかよくわからないので、私は緑や動植物のことに関心がありますので、そういうきめ細かなところがわからないと、とても何か不安というか、自動車の今後の人間の利益のためというか、便利なためにこういうものがなくなっていいのかなとすごく考えるんですけれども、もっときめ細かなところを考えてほしいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ご意見として承っております。</p>
C 委員	<p>今、O委員の方から基本的な問題も提起されたんですけれども、私も評価書の出し方について疑問を持っています。</p> <p>というのは、先ほどの外環ノ2、これも実際に計画がそのまま残っているということで、都市整備局からの地上部の街路についてという問題が出されています。そして、そのときに評価準備書の中では地下の案しか出ていないという形で、これは非常に疑問を持っています。それで地上の部分も本当に交通量なんかも評価したりとかいうことができないなと思います。特にこの評価書については、地下部分と地上部分と、特に平面としてやらなければ都市計画決定ということにはならんだろうというふうに考えます。それがまず第1点。</p> <p>それから、先ほどから水の問題で非常に疑問を持っているんですけれども、先生もいらっしゃって大丈夫だろうという形なんですけど、私は圏央道、八王子、また高尾山の方において沢のかれが出た。また、井戸水がかれた、こういう現実に対して国土交通省の方では関係ないという形で否定しているんですね。これは本当にそうなのかという決定的な条件が、工事がなかったら、水が残っていないんですよ。ま</p>

<p>会長 M委員</p>	<p>ず私はこれが決定的に要因で、今度の水の問題についても、その要因をはっきりさせない限りは、今度の評価書について否定するしかないなと思っています。</p> <p>それから、騒音、振動、これらについても今問題になったのが首都高の王子線ですね。この問題で騒音が問題になった。これだって本来ならば技術手法に基づいて騒音は基準以下です。それから、振動についても基準以下ですという形で大丈夫ですということで実施した。つくられた。その結果がどうですか。区民の皆さん、住民の皆さんから大変な問題が提起されているというところにあるんですよ。そういう点で、私はこれまでも意見に出されておりますけれども、本当に技術手法そのものが今の形でいいのかどうかというのを含めて、私たちも納得できるような工法なり示す必要があるだろうというふうに思います。</p> <p>それから、もう一つ基本的な点で、費用対効果という問題が出されましたけれども、杉並区、世田谷区の住民にとって本当にそれでいいのか。それで1兆円という金が簡単には動くのかという問題であります。そして、その基本には、例えば先ほども外環ができれば環八が少なくなりますと出されました。これだって環八をつくるときには環七ができて、環七ができたときに環八ができれば環七はすきますという状況だったんです。そういうのを皆さん全く無視した形で架空の話として話だけ推し進めている、計画だけ推し進めるという状況がつくられている。その根本には、今度の計画においても事業主体、決まっていない。ここでは事業予定者という形になっています。しかし、これだって先ほども質問が出されておりましたけれども、事業所は決まってこういう計画でやりますよということにもなっていないんですね。計画だけどんどん進めている。これは私は新しい工事を行う場合の計画段階から住民参加だよというあり方、計画のあり方と全く矛盾するんじゃないかというふうに考えます。意見としてでもいいんですけれども。</p> <p>先ほどの資料については、ぜひとも出していただきたいし、例えば八王子、水がれ、この問題についても徹底的な解明、八王子の騒音についても、どうして起こったのか、技術手法とどう違うのか、これも明確に出していただきたいと思っています。</p> <p>ありがとうございました。では、ほかにございましたら。M委員、どうぞ。</p> <p>2点申し上げたいと思います。</p> <p>1つは、今、C委員がおっしゃった環七をつくって、また環八をつくるというふうな同じようなことを繰り返しているんじゃないかということに関連してなんですが、今日お配りさせていただきました参考資料の③というのをちょっと見ていただ</p>
-------------------	---

きたいんですが、これは、実は私、善福寺の地区に住んでおりまして、地域の方が大変心配しまして、東京都の方に個人個人が意見書を出したものを拝借して、皆様に参考に目を通していただきたいと思ひまして、こちらに持ってきたものなんです。

③のところでは真ん中辺に数字が出ているところ、おわかりでしょうか。圏央道が開通したときに、それと並行している道路としての国道16号線の交通量のことが出ています。それから、外環の和光から大泉でしょうか、開通したときの環七がその下に出ています。これは国交省と警視庁、交通量統計表というのを使ったものですが、圏央道が平成8年に、開通した後の最初のところが平成8年になっておりますが、できた年、国道16号線が3万8,328台というふうになっております。次の年になりますと、圏央道の方も交通量は増えているんですが、同じように16号の方も増えているんですね。圏央道よりもっと増えているような、この数で見ますと、なっています。それから、外環ができてからの環七の交通量の方も決して大きく減ってはいません。

ですから、道路をつくれれば渋滞が解消するという考え方は、一つの考え方ではあるようなのですが、現在新しい研究では、道路をつくと、そこにまた走りやすいということで集中してくるといふ、誘発交通という言い方はかなり一般的に認識された考え方になっているようです。ですから、国の言い方は確かに一つの考え方のようなのですが、なぜ、ほかの考え方について採用してみないのかというようなことが明確ではないと思ひます。

それから、2点目の方ですが、今の準備書に対する答えというのは、都の方から要求されているので日程が決まっているという流れの中にあるということは、行政の方としておっしゃるのはもっともだとは思ひますけれども、ただ、例えば同じ道路につきまして方法書の中には、どこに具体的にインターができるかとか、どこに換気所ができるかというようなことは全然図面に出ていませんでした。それにのっかって多分先に調査地点とかを決めて予測をしたのではないかと思ひます。

ですから、私は今回、意見を出させていただいたのは、調査地点と予測地点とは違ひうんですね。大気汚染にしても、それから、水のことについてもそうだと思ひます。それは常識的に考えて、現状はこうですと調査して、その地点について予測をしてこそ、よくなるか、これは心配だということが考えられるのに、全く違ひう地点でされている。そのこと一つをとりましても、方法書自体があいまいだったところで進んでいるという計画だと思ひますので、これが手順の中にありますからとい

	<p>うようなことで、こんなずさんなものに手順にのせられていくとしたら、やはり杉並区は環境先進都市という名前を挙げているのに大変恥ずべきことではないかというふうに思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>意見としていただいております。</p>
<p>P 委 員</p>	<p>私は、これだけ大きな事業を、やはり区として国として都として絡んでやるわけですから、大変な事業だと思っています。水の問題にしても、掘る問題にしても、それこそ先ほどからの皆さんの意見がたくさん出ていますけれども、これを区にありまいで進んでいるんじゃないかというようなことは、これは私はまだちょっと早いんじゃないかなと。もっともっと煮詰めて、もう少し煮詰めていろいろなことを理解した上で、それでトータルな判断で申されるならいいけれども、ちょっと今というところでございます。以上です。</p>
<p>環境清掃部長</p>	<p>M委員のご発言には、ちょっと誤解があるような、私の方で今そういう受けとめ方をいたしました。杉並区は、今おっしゃるとおり環境先進都市を目指して、いろいろな方面で、多方面にわたって努力をしております。この外環に対するスタンスもその一つのあらわれでございまして、杉並区は何か恥ずべきことをしているようなご発言がありましたけれども、大変心外でございます。</p> <p>もう一度繰り返しますと、よろしいですか、杉並区は環境先進都市として、この外環の計画についても最初から慎重に、かつ住民の意向を踏まえて、そして、進めてきたわけですね。そして、平成15年には青梅街道インターチェンジについては反対だということを、まず7区市の先頭に立って主張したわけですね。そういうことをきちんと経過を踏まえてご発言なさっていただきたいと思うんです。以上です。</p>
<p>M 委 員</p>	<p>大変失礼いたしました。ここで謝罪いたしたいと思います。</p> <p>私が申し上げたかったのは、部長さんもおわかりと思いますが、先ほど申し上げたように、方法書の段階では、換気所にしてもインターにしてもはっきりしていなかった。これを読んでいただければわかりますように、予測地点と調査地点も違うと。それから、杉並区が面的に調査をしてほしいというのに、それにも答えていないと、そういったようなことに環境先進都市として、ぜひしっかりと、このようなことはきちんとしてもらえないと困りますということを、ぜひぜひ区としてしっかり支えていっていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>そろそろ時間が参ったんですが。</p>
	<p>じゃあ、Q委員お願いします。</p>
<p>Q 委 員</p>	<p>お時間のないところ申しわけありません。私、小学校のPTAの代表で来ており</p>

<p>会 長</p>	<p>ますけれども、この道路が通るかもしれないという予定地の近隣の小学校の意見としまして、今、青梅街道のインターチェンジ、ーフインターチェンジが予定されているということなのですが、ここにあります資料の中で区長の意見としては、設置の必要性は低いと考えているというお考えを示していただいておりますけれども、これはぜひこのように考えていただきたい。杉並区内に通っております環八、環七、青梅街道、交通量が大変多くて子供たちも光化学スモッグの発生するときなどは、とても学校にいてもつらい状況を耐えております。</p> <p>そういうこともありまして、外環ができ、またインターチェンジなどができた場合に、周りの道路の流れとか車の量とかがどのようなふうになるのか、そして、車によって空気、大気の状態がどのような影響を及ぼされるのか、そういうことをもう少し詳しく教えていただきたい。ここの範囲だけに限らず、区内全般の道路の流れとか都内の道路の流れなども見据えて、そういうお答えをもう少し詳しくいただければありがたいかなと思います。</p> <p>今日のご意見として承っておいてよろしいですか。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>では、時間も4時を超しましたので、今日はこのくらいにさせていただきたいと思います。今日は、お忙しいところ外かく環状調査事務所の皆さん、それから、東京都の都市整備局の皆さん、ご助言いろいろありがとうございました。今後ともいろいろお世話になりますが、よろしく願います。</p> <p>それから、委員の皆さん方には、お忙しいところ意見を数多く出していただきましてありがとうございました。きょうのご意見等含めて事務局の方でいろいろ今後に向けて整理させていただきたいというふうに思います。またご意見のほどお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>これで外かく環状にかかわる準備書、それについての質疑を終わらせていただきたいと思います。</p> <p>それから、その他に移る前に、皆様方に以前お送りいたしました第13回の審議会会議記録ですが、ご覧になっていただきまして、加筆・訂正等いただきましたけれども、皆さん方からいただきましたものを事務局で整理した、それでよろしゅうございますか。お認め願えればと思います。(拍手)</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>では、その他ということでよろしく願います。</p> <p>ただいま会長の方から整理させていただきましたけれども、本日多くのご意見、</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>ただいま会長の方から整理させていただきましたけれども、本日多くのご意見、</p>

	<p>それから疑問点も含めていただきましたので、そういったことも意見として加味しまして答申原案を作成していただければと思いますけれども、もし、修正意見等ございましたら、来週9月13日までにいただければと考えてございます。時間も限られておりますので、事務局として会長とご相談しながら意見の素案という形でまとめさせていただいて、次回、答申案の形式で出ささせていただければと思っております。東京都に返さなければいけない期限、区長意見が10月10日になりますので、審議会の答申としては9月の末をめどにお願いしたいと思っております。</p> <p>それから、委員の中から現地視察のご要望がございまして、それについては実施させていただきたいと思っております。皆さん、ちょっと予定をご確認いただければと思うんですが、9月14日の午前10時、午前中でございます、9月14日ですから木曜日になりますけれども、現地を見てみたいと思っております。午前10時に区役所1階の中杉通り側にマイクロバスをとめますので、そこに集合していただければということで、予定されている計画の中にあるインターだとか換気所、その辺のところを実際に歩いて見てみたいなと思っておりますので、ご都合のつく方がいらっしゃいましたら、申しわけないんですけども、本日中に事務局にお知らせいただければありがたいと思っております。</p> <p>それから、次回は9月19日火曜日の1時30分からお願いしたいと思っております。議題も外環道の答申案の検討を中心にお願いしたいと思っておりますけれども、会長と調整しながら答申素案という形で出させていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>なお、時間がないため、事前送付はできません。当日お示しすることになりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。私からは以上でございます。</p>
B 委員	<p>じゃあ、返答というのは、いついただけるんですか。19日の前に。今日いろいろ質疑がありましたね。その返答がないですよ。</p>
環境課長	<p>質疑も含めて、こういった疑問点があるということの一つの意見だと考えてもございまして、それを事業者に戻していくという考え方をとりたいと思っておりますので、ぜひ区長あてにそういった意見を挙げていただければと思っております。</p> <p>それから個別のご質問で資料要求もございましたので、これについては別途国なり東京都にお願いしたいと思っております。</p>
K 委員	<p>今度の19日、何としても答申をまとめてしまうという方向を考えておられるんですか。</p>
環境課長	<p>今、日程的には9月19日にまとめていただければということで調整させていただいております。</p>

K 委 員	2時間で大丈夫なんでしょうね。これだけ140問もあるわけですよ。一問一答で1問で1分ずつとったって140分、2時間超えちゃうわけですよ。そしたら、もっと時間を長くするとか、もう一回やるとか、そういうことを検討していただだけませんか。まだ本当に言いたいこと、みんないっぱいあると思うんですよ。
環 境 課 長	ご質問については、また別途まとめるという方法もございますので、とりあえず諮問に対する答申という形でお願ひしたいと思ひます。
M 委 員	まだまだそれぞれ書かれた意見について論議が尽くされているとまで言わなくても、まだほとんど論議がされていないと思うので、例えば、次の回で答申の案をまとめるというようなことではなくて、ぜひもう一回とか、日程を設定していただけないものでしょうか。皆さんは、今日のこの会議でもう大体お話しはこれでよいとお考えの方は少ないかと思うんですが。いかがでしょうか。
環 境 課 長	次回、素案という形でご意見いただきまして、それをまた確認するという形で皆さんのところに、場合によっては、こういった形で集まらない場合でもお返しして意見をいただくという方法もあろうかと思ひます。どうしても、それでももう一回ということであれば、またどこか日程をつくるということになりますけれども、今月中ぐらいにはいただかないと、区長の意見を返すことができませんので。
B 委 員	その前にやったらどうですか。その前にきょうの質疑で保留になっているのがいっぱいありますよね。それを19日の前に1回やるのはだめなんですか。
環 境 課 長	9月19日以前ですと、ちょっと日程的にいろいろとこちらでも検討……
B 委 員	14日にやるんじゃないですか。その前でも後でも。
会 長	事務局の方で考えていらっしゃる成果ですが、きょう課長の方からご説明になりましたのは、こういうスタイルのようなものだったと思ひます。それでボリューム的にはこのぐらいの内容で、量でということでご想定願えればと思ひます。そういった形で事務局と一緒にあって、一応ドラフトというか草稿的なものをこしらえて、それをもとにまたたいていただいて、それから、その後というのはどうなるかわかりませんが、また事務局、皆さんとご相談しながら決めたいと思ひます。
B 委 員	19日を心配しているわけですよ。19日、例えばみんないいですかといったらだめという人が半分いたら19日にまとまらないと、後ろの日程は詰まっちゃいますよね。
環 境 課 長	一応、予備日ということで9月29日、本当に最終になりますけれども、そこに設定することは、午前10時からですけれども、可能です。それから、14日につきまし

	<p>ては視察を予定していますので、あるいはその際に皆さんでちょっとお話をするという事は可能ではないかと。</p>
会 長	<p>9月29日は、都合が悪いんですけどね。</p>
環 境 課 長	<p>9月中ということになりますので、場合によっては会長と相談しながら日程を決めさせていただくという方法もあろうかと思えます。</p>
C 委 員	<p>今の形で審議会の中の皆さんの意見というのは、もっと慎重にやれよと、審議をしたいという意見だと思うんですね。そういう点では、場合によっては準備書に対する意見を杉並区の審議会としては出せないという状況もあり得る話になっちゃうんじゃないですか。</p>
環境清掃部長	<p>それは先ほど都の方の担当課長からも話がありましたように、法律に基づいて進んできている、スケジュールもきちっと決まっていることですから、法律を無視するわけにはいかないですね。ですから、10月10日が区長意見のリミットですので、それまでに皆様方に何とか、9月19日という、一応、今お話ししたわけですけども、それだけで足りないということであれば、会長にもご相談しながら、ほかの日も検討させていただきたいというふうに思います。そして、10月10日までにはきちんと区長の意見をしっかりと国と都にぶつけていきたいと、このように考えております。</p>
C 委 員	<p>もう一言言わせてください。法律で決まっているから、決まっているからと、もう60日しかないんだからということ、今日までのあり方が、住民の意見をどんどん無視されてきて進まれてきたわけじゃないですか。それだから、この審議会の中でもっと慎重にやるべきだというのが私は皆さんのご意見だと思うんですよ。そのことを言いたかったですね。だから、そういう点で日程的にも、場合によっては、意見の内容はどういうふうになるかまだわかりませんよ。否定的な意見も出るかもわからないです。そういう点で、もう一遍時間的にももっととる必要があるだろうというようなことがあるから、私は慎重な形が必要だと思うんですね。</p>
T 委 員	<p>9月14日の現地視察の前の日に、13日に締め切っちゃうという、そういうスケジュールですよ。それと審議をもう少しやりたいなという内容、その辺をひっくり返す話なんですけど、現地視察を9月14日にやって、それはどういうふうに効果が出るんですかね。現地視察というのは。審議委員、我々が現地視察するわけですね。それから後の具体的審議の日程というのは、今はほとんどないとか、それよりもいろいろな審議がある、積み残しがまだあるんじゃないですかと、そういったところを含めてどういうふうに整理ができるのかということだと思いますけれども</p>

環境課長	も。 現地視察につきましては、委員の中からご希望がありましたので、この日に設定させていただいてございます。14日に現地視察をして、また19日に素案の検討をする中で、そういった意見があれば加味されていくと、そういった機会はとっています。
T 委員	それと積み残しがいっぱいあるよというところに積み残しを現地視察するわけじゃないというように私は理解してるんですが。
M 委員	T委員のおっしゃったことにつけ加えたいんですが、結局せっかく現地視察に行くのに、その前の日に意見の提出が締め切りになっているのは視察の意味が生かされないのではないかということだと思いますので、例えば19日にもう一回審議会があるとしても、先ほどからみんなが心配しているように、十分に論議ができないのではないかということですから、意見の提出の日にちをもっと視察の後にするとか、そういった方法もあり得るのではないのでしょうか。
環境課長	14日に視察がございまして、そこで、もし追加があればいただけたらと思うんです。ただ、事務的にいろいろ作業がございまして13日に設定してございまして、14日にご意見をいただければと思っております。
M 委員	13日に間に合わなかったのでだめというようなことはないということですね。はい、わかりました。
K 委員	そしたら最低15日にしなきゃだめですね。持って返ると、やはり増えるわけですから。最低15日になりますよ。
環境課長	もし15日ということであれば、それでいただければ、それは19日に提示しますけれども、19日の素案として反映させるのはちょっと時間的に難しいと思いますが、19日には出させていただきたいと思います。
O 委員	今までいろいろ出ているご意見ですが、要するに答申を求められた期日までに出さなくちゃいけないというのは、これは守ってもいいと思うんですね。守らなくちゃいけないと思うんですね。ただ、答申の性格というのはどういう性格であるのかということです。ですから、これだけのこういうような問題を残した状態にあると。したがって、今後こういう点を詰めていかななくちゃいけないということを折り込んでも、これは答申ですよ。決してこれですべてが解決したから、したがって、先に進んでくださいというようなことは答申であるわけじゃないんで、だから、答申の性格をそういうふうにとらえて、求められた期日どおりに内容を決めて出すということでいいんじゃないでしょうか。どうしても期日までに前向きにま

会 長	<p>とめろとか、そういう答申ではないと思うんですね。</p> <p>多分にそういったことの方が大きいと思います。ということで事務局が考えておられるスケジュールで進めさせていただいてよろしいですか。</p> <p>では、次回は19日ということで審議会をやらせていただきたいと思います。</p> <p>では、本日ご熱心にご議論いただきましてありがとうございました。これをもちまして閉会にさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">(終 了)</p>
-----	--